

証券コード 6181
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
株式会社パートナーエージェント
代表取締役社長 佐藤 茂

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、2019年6月24日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号
トラストシティ カンファレンス・京橋 4階 会議室
開催場所が昨年と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照
ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 当日の議決権行使について
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年6月24日（月曜日）午後6
時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネットによる議決権行使の場合

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年6月24日(月曜日)の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- ⑤ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
- ⑥ (「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ⑦ セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ⑧ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記(2)①インターネットによる方法にて議決権行使を行ってください。※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(4) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(6) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-a.co.jp/ir/stock/shareholders.html>) に掲載させていただきます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績等の概況

当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様のQOL (Quality Of Life) 向上に貢献すべく、事業を展開しております。

当期においては、主力事業であるパートナーエージェント事業が増収減益となる一方、ファスト婚活事業及びソリューション事業が増収増益、QOL事業が収益改善となりました。

販売費及び一般管理費においては、前期に広告を抑制し、当期に広告施策を積極化したことから広告宣伝費が増加する一方、保育事業の譲渡などにより人件費が減少しました。

一方、営業外収益においては、保育事業に係る補助金収入が減少し、特別損失においては、婚活パーティーに係るキャンセル料売上債権に係る貸倒引当金繰入額を計上しました。

この結果、当期の売上高は4,151百万円（前年同期比 1.2%増）、営業利益は216百万円（同 10.9%増）、経常利益は208百万円（同 36.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（同 23.2%減）となりました。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

(パートナーエージェント事業)

パートナーエージェント事業においては、業界大手の結婚相談所として高い顧客成果、即ち成婚を実現すべく、専任のコンシェルジュによる婚活支援をはじめとする多様な婚活サービスを提供しています。

当期については、2018年4月より『チーム婚活×スマート婚活プログラム』を開始し、同年11月には最新広告とその受け皿となる新入会促進ツールを、2019年1月には新たな顧客開拓に向けた新商品の投入を行いま

した。こうした中、新規入会会員数は外部環境の変化などから第3四半期（10－12月）に一時的に減少となりましたが、第4四半期（1－3月）には上述の諸施策が奏功し、8四半期以来の2,100名超えとなりました。これらにより、当期の新規入会会員数は前年同期比0.04%増の7,841名となりました。なお、2019年4月の月初在籍会員数は、当期に特別コース（成果報酬型）の期間満了に伴う退会などが発生し、前年同期比1.8%減の11,485名となりました。

この結果、売上高は3,015百万円（前年同期比 0.1%増）、営業利益は613百万円（同 9.9%減）となりました。

<同事業の主要指標>

	2018年3月期	2019年3月期	前年同期 増減率
新規入会会員数	7,838名	7,841名	+0.04%
在籍会員数（期末）	11,700名	11,485名	△1.8%
成婚退会会員数	3,264名	3,156名	△3.3%
成婚率	27.2%	27.1%	△0.1ポイント

- (注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。
2. 在籍会員数（期末）は、2018年3月期が2018年4月1日時点、2019年3月期が2019年4月1日時点の在籍会員数を記載しております。
3. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

（計算式）年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

(ファスト婚活事業)

ファスト婚活事業においては、主に一般顧客向けの婚活パーティー『OTOCON (オトコン)』を企画・運営しています。

当期については、婚活パーティーの運営最適化とサービス品質向上に向け、人気エリアに位置する自社3店舗（新宿店、心斎橋店、横浜店）の改装・増床を実施するとともに、その他店舗の開催数の適正化を進めました。加えて、新たな顧客開拓に向けた施策として、エンタテインメント業界や飲食業界とのコラボレーション企画の開発に尽力しました。これらにより、当期の累計参加者数は前年同期比14.4%増の309,730名となりました。なお、従前より注力しているパートナーエージェントサービスへの紹介も大幅に拡大し、当期の累計送客数は595名となりました。

この結果、売上高は732百万円（前年同期比 4.3%増）、営業利益は利益率が大幅に改善し、112百万円（同 53.2%増）となりました。

<同事業の主要指標>

	2018年3月期	2019年3月期	前年同期 増減率
パーティー参加者数	270,663名	309,730名	+14.4%

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、主に婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするオープンなプラットフォーム『CONNECT-ship (コネクトシップ)』の運営や、婚活支援を行う企業や地方自治体向けのサポートなどを行っています。

当期について、コネクトシップでは、新たに『NOZZE』及び『全国仲人連合会』が事業者として加わりました。これにより、同サービスの利用事業者数は8社12サービスとなり、当期のお見合い成立件数は318,842件、2019年4月の月初利用会員数は前年同期比36.9%増の26,868名となりました。また、企業向けサポートでは、婚活支援を行う企業3社（前年同期は1社）に対し婚活支援サービスのシステム開発・提供を行い、うち保育士向け婚活支援サービスは2019年2月より運用開始となりました。

この結果、売上高は385百万円（前年同期比 20.4%増）、営業利益は165百万円（同 25.7%増）となりました。

(QOL事業)

QOL (Quality of Life) 事業においては、成婚後のウェディングサービスや生活品質向上に資するサービスを提供しています。

当期について、ウェディングサービスでは、『アニバーサリークラブ』ブランドにおけるサービス拡充、及びその提供エリアの拡大に努めました。とりわけ、ブライダルジュエリーの販売は、第3四半期よりパートナーエージェントの店舗を活用した拡販施策により、計画を大幅に上回る着地となりました。また、従来の挙式披露宴に代わる新たな結婚式スタイルの拡大を見据え、2018年10月には1.5次会などに活用できる貸切パーティー専用会場をオープンしました。生活品質向上に資するサービスでは、成婚を機に保険の見直しを行う会員様、及び当社グループのウェディングサービスをご活用されるお客様に質の高い保険を提供すべく、『パートナーエージェント×保険クリニック2号店』の開設に向けた諸施策を進めました。この他、保育事業の譲渡（※）に伴い、運営移管に関するコンサルティングも実施しました。

この結果、売上高は175百万円（前年同期比 20.0%増）、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失69百万円）となりました。

※保育事業の譲渡については、2018年5月14日付「株式会社グローバルグループとの資本業務提携及び事業譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は179百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額 (百万円)	投資の主な目的
パートナーエージェント事業	4	店舗改修
ファスト婚活事業	11	新規開設（事務所）等
ソリューション事業	94	システム開発
QOL事業	36	新規開設（IROGAMI）等
報告セグメント計	146	
その他	－	
全社（共通）	32	システム開発等
合計	179	

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、設備投資資金等に充当するため、金融機関より長期借入金として計800百万円の資金調達を行いました。

株式会社 i c h i e は、当連結会計年度におきまして、システム開発投資等に充当するため、当社が担保を付した社債を発行し、50百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年6月30日付で企業主導型保育に関する事業を株式会社グローバルキッズに事業譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2016年3月期)	第 13 期 (2017年3月期)	第 14 期 (2018年3月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	3,644	3,812	4,102	4,151
経 常 利 益(百万円)	434	231	325	208
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	285	107	117	90
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	30.95	11.37	12.15	8.99
総 資 産 (百万円)	1,954	2,263	2,811	3,382
純 資 産 (百万円)	789	660	852	978
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	80.33	70.05	85.81	96.39

- (注) 1. 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度373,132株、当連結会計年度305,033株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度330,829株、当連結会計年度279,429株であります。
4. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループは親会社を有しておらず、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シンクパートナーズ	5百万円	100.0%	広告代理店事業、有料職業紹介事業
株式会社ichie	10百万円	80.0%	パーティーポータルサイト運営事業
株式会社IROGAMI	10百万円	100.0%	1.5次会、アフターパーティー運営事業
株式会社ライジング	10百万円	100.0%	有価証券の保有・売買・運用

(注) 2019年4月1日付で株式会社ライジングは、株式会社メイシヨンの株式の100%を取得し、子会社としております。

(10) 対処すべき課題

① 現状認識について

当社グループの主要事業セグメントであるパートナーエージェント事業においては、顧客ニーズの多様化に伴い、広告展開及びサービス内容の充実が顧客獲得における重要な要素となっております。

こうした中、当事業においては、広告クリエイティブの適宜改善及びサービス品質の向上並びにサービスラインアップの拡充を図るなどの対策を講じております。

ファスト婚活事業においては、婚活パーティーの利用者数が堅調に推移しておりますが、今後のさらなる成長を見据え、婚活パーティーの運営最適化とサービス品質の向上施策を進めております。

ソリューション及びQOL事業においては、婚活支援事業者間で会員の相互紹介を可能にするプラットフォーム『CONNECT-ship』（以下、コネクトシップ）や、成婚後の生活品質向上に資するサービスについて、成長期へと移行させるため、今後は利用者拡大に向けた営業施策を進めております。

② 当面の対処すべき課題の内容と対処方針及び具体的な対策

i. 認知度の向上

大手企業が市場に参入し競争環境に変化が生じる中で、結婚を望む適齢期の方々に対し、当社の存在を知っていただき、興味を持っていただ

くための取り組みが必要です。また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿による当社サービスの広告宣伝に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのWeb上の広告宣伝活動を展開し、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社のサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

ii. 優秀な人材の確保及び育成

当社は、今後の事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用及び新卒採用を進めていきます。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成することで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、企業としてのさらなる成長を実現してまいります。社員一人一人が当社の理念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

iii. システムのセキュリティ管理体制

当社が運営する事業においては、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

iv. 各事業セグメントごとの方針

（パートナーエージェント事業）

お客様に当社サービスの高い品質や優位性をご理解いただくために、顧客成果（成婚率）を訴求するだけでなく、サービスコンセプトを一新し、当社コンシェルジュやサポート部門のスタッフがチームで婚活を支援するということを訴求してまいります。

婚活パーティーとの連携を強化し、パーティーの入会チャネルとしての機能を強化してまいります。

（ファスト婚活事業）

市場動向を踏まえて、運営の最適化及びサービス品質の向上を図り、より多くのお客様にご利用いただき、婚活パーティーを楽しんでいただけるよう努めます。

(ソリューション事業)

地方自治体向けのソリューションとしては、引き続き、当社のノウハウが詰まったASP型マッチングシステム「Parms」の販売に注力いたします。

コネクトシップは「日本で一番お見合いが組めるオープンなプラットフォーム」を目指し、利用事業者様及び利用会員様の増加に努めます。

(QOL事業)

待機児童問題の緩和に貢献するべく開始した保育事業につきましては、保育所運営を専門で行っているグローバルグループ社との提携協議を重ねる中で、当社が保有する保育事業にかかる資産を委譲して保育施設の運営を移管することとなりました。当該提携により当社は保育士の方向けの婚活支援サービスを開始するなど、より婚活支援サービスに経営資源を集中いたします。

成婚会員様向けの式場紹介や保険契約見直しサービス等につきましては、引き続き利用率を高めるべく、サービスを拡充し、提供可能エリアも拡大することに努めます。

(11) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年3月31日現在）

当社グループの報告セグメントごとの事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要なサービスの内容
パートナーエージェント事業	<p>専任コンシェルジュによる高い成婚率を実現する婚活支援サービス「パートナーエージェント」を提供しております。</p> <p>入会后、会員の婚活を専任のコンシェルジュがサポートします。従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという「人」を通してお相手をご紹介することで同業他社との差別化を図り、会員にとって費用対効果の高いサービスとなっており、2018年度の成婚率実績は27.1%となっております。</p> <p>また、登録料、初期費用、月会費、成婚料といった費用の内容を明確にし、利用者にとってわかりやすい料金体系となっております。</p>
ファスト婚活事業	<p>①婚活パーティーサービス「OTOCON」 一般顧客向けのサービスであり、婚活パーティーへの参加を通じて当社を知り、興味をもっていただくための顧客接点となっております。</p> <p>パーティー専門のスタッフが自社店舗内のパーティースペースで企画から運営まで一貫して行うため、社内設備の有効活用ができております。</p> <p>②オンライン婚活支援サービス 「OTOCON婚活コンシェル」など、より気軽に婚活支援サービスをご利用いただけるオンラインサービスとなっております。</p>
ソリューション事業	<p>①婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「CONNECT-ship」 利用する婚活支援事業者間での会員の相互紹介を可能にし、より多くの出会いの機会を提供し、成婚という顧客成果の最大化を図るサービスです。</p> <p>②アライアンス型婚活支援サービス 多数の顧客や会員組織を有する企業と提携し、共同で提供する婚活支援サービスです。</p> <p>③地方自治体向け婚活支援サービス及び企業向け婚活支援サービス 地方自治体及び企業に対し、サービス企画・設計からイベントの運営受託、運営スタッフの教育などの豊富なソリューションを提供するサービスです。</p>

事業区分	主要なサービスの内容
Q O L 事業	<p>①アニバーサリークラブ（式場紹介、リング販売などブライダル関連サービス） 成婚された会員様に対し、式場・披露宴会場のご紹介をはじめ、ブライダルリングの販売などを行うブライダルに関する総合サービスです。</p> <p>②保険見直しサービス 結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、有資格者が相談に応じる保険の見直しサービスです。</p>

(12) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本 社	東京都品川区
店 舗	<p>(パートナーエージェント・OTOCON併設店舗)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 札幌店：北海道札幌市中央区 2. 渋谷店：東京都渋谷区 3. 八重洲店：東京都中央区 4. 上野店：東京都台東区 5. 横浜店：神奈川県横浜市西区 6. 大宮店：埼玉県さいたま市大宮区 7. 高崎店：群馬県高崎市 8. 水戸店：茨城県水戸市 9. 静岡店：静岡県静岡市葵区 10. 浜松店：静岡県浜松市中区 11. 岡崎店：愛知県岡崎市 12. 岐阜店：岐阜県岐阜市 13. 京都店：京都府京都市下京区 14. 奈良店：奈良県奈良市 15. 大阪店：大阪府大阪市北区 16. 神戸店：兵庫県神戸市中央区 17. 姫路店：兵庫県姫路市 18. 広島店：広島県広島市中区 19. 福岡店：福岡県福岡市中央区 20. 北九州店：福岡県北九州市小倉北区 <p>(アニバーサリークラブ・OTOCON併設店舗)</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 丸の内店：東京都千代田区 <p>(パートナーエージェント専用店舗)</p> <ol style="list-style-type: none"> 22. 新宿店：東京都新宿区 23. 銀座店：東京都千代田区 24. 銀座数寄屋橋店：東京都中央区 25. 池袋店：東京都豊島区 26. 町田店：東京都町田市 27. 千葉店：千葉県千葉市中央区 28. 船橋店：千葉県船橋市 29. 名古屋店：愛知県名古屋市中村区 30. なんば店：大阪府大阪市中央区 <p>(OTOCON専用店舗)</p> <ol style="list-style-type: none"> 31. 新宿店：東京都新宿区 32. 銀座店：東京都中央区 33. 池袋店：東京都豊島区 34. 船橋店：千葉県船橋市 35. 名古屋店：愛知県名古屋市中村区 36. 栄店：愛知県名古屋市栄区 37. 梅田店：大阪府大阪市北区 38. 心斎橋店：大阪府大阪市中央区

(13) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
パートナーエージェント事業	232 (2) 名	8名減 (2名減)
ファスト婚活事業	16 (25) 名	— (9名増)
ソリューション事業	32 (0) 名	3名増 (1名減)
Q O L 事業	9 (0) 名	26名減 (3名減)
報告セグメント計	289 (27) 名	31名減 (3名増)
その他	— (—) 名	— —
全社 (共通)	28 (2) 名	8名減 (2名増)
合計	317 (29) 名	39名減 (5名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	291百万円
株式会社三井住友銀行	364百万円
株式会社商工組合中央金庫	174百万円
株式会社武蔵野銀行	166百万円
株式会社三菱UFJ銀行	150百万円

- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 35,280,000株

(2) 発行済株式の総数 10,432,800株

(注) 新株予約権の行使により、前事業年度に比べ発行済株式の総数が186,000株増加しております。

(3) 株主数 2,960名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤 茂	3,143,000株	30.12%
井筒 象二郎	623,100株	5.97%
松井証券株式会社	456,500株	4.37%
小林 正樹	441,000株	4.22%
中村 聡士	412,500株	3.95%
紀伊 保宏	401,000株	3.84%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	355,800株	3.41%
高梨 雄一朗	320,600株	3.07%
パートナーエージェント 従業員持株会	316,600株	3.03%
資産管理サービス 信託銀行株式会社	279,300株	2.67%

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株主名簿上の当社株式279,300株については、自己株式には含めておりません。

3. 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	払込金額	行使条件	権利行使期間
第5回新株予約権	15個	普通株式 180,000株	—	1株当たり 50円	(注) 1- (3)	2016年 3月29日 から 2023年 6月27日 まで
第6回新株予約権	330個	普通株式 396,000株	—	1株当たり 67円	(注) 2- (4)	2017年 5月15日 から 2024年 6月30日 まで
第7回新株予約権	1,024個	普通株式 307,200株	1株当たり 10円	1株当たり 511円	(注) 3- (4)	2019年 7月1日 から 2023年 7月10日 まで

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2014年3月28日
役員状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 180,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 当社は、2015年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式数」を調整しております。

(3) 当事業年度中に当社従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 茂	株式会社シンクパートナーズ代表取締役 株式会社i c h i e代表取締役 株式会社IROGAMI代表取締役 株式会社ライジング代表取締役
取締役	紀伊保 宏	婚活事業本部長 株式会社シンクパートナーズ取締役 株式会社キャンバス取締役 株式会社ライジング取締役
取締役	角田潤 彌	経営企画管理本部長 兼最高財務責任者 兼情報取扱責任者 株式会社シンクパートナーズ取締役 株式会社i c h i e取締役 株式会社IROGAMI取締役 株式会社ライジング取締役
取締役	小村 富士夫	株式会社Jスタイル代表取締役
取締役	渡瀬ひろみ (戸籍上の氏名) (大塚ひろみ)	株式会社アーレア代表取締役 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役 ダイヤル・サービス株式会社社外取締役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役
常勤監査役	加藤 秀 俊	株式会社シンクパートナーズ監査役 株式会社i c h i e監査役 株式会社IROGAMI監査役 株式会社ライジング監査役
監査役	小林 正 樹	株式会社イルカ代表取締役 ソウルドアウト株式会社監査役
監査役	藤戸 久 寿	宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ネオキャリア社外監査役

(注) 1. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役加藤秀俊、藤戸久寿の両氏は、社外監査役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役加藤秀俊、監査役小林正樹、藤戸久寿の各氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での業務経験を通じ金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役小林正樹氏は上場企業での財務責任者としての経験と、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役藤戸久寿氏は弁護士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
4. 2019年4月1日付で代表取締役社長佐藤茂氏は、婚活事業本部長を兼任しております。また、株式会社メイションの代表取締役に就任しております。
5. 2019年4月1日付で取締役紀伊保宏氏は婚活事業本部長からPMI推進室長へ担当を変更しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年4月1日付にて選任された執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	木下 真行	システム本部長
執行役員	榎ノ原 聖之	婚活事業本部 イベント事業部長
執行役員	松戸 治	婚活事業本部 マーケティング部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び監査役との間で損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏、監査役である加藤秀俊氏、小林正樹氏、藤戸久寿氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	73百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	12百万円 (9)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4)	86百万円 (16)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2013年6月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプションの付与について決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、取締役5名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)に対する役員賞与0百万円が含まれております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において役員退職慰労金は支給していません。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当社には親会社はありません。当事業年度において、社外役員は子会社等から報酬等を受けておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小村富士夫氏は、株式会社Jスタイルの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡瀬ひろみ氏は、マックスバリュ西日本株式会社社外取締役、株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外監査役、ダイヤル・サービス株式会社社外取締役、株式会社商工組合中央金庫社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、当社の完全子会社である株式会社シンクパートナーズ、株式会社ichie、株式会社IROGAMI及び株式会社ライジングの監査役を兼任しております。

- ・ 監査役藤戸久寿氏は、宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 小村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。
取締役 渡瀬 ひろみ	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。
監査役 加藤 秀俊	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い見識に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では議長となり、社外監査役として適宜発言を行っております。
監査役 藤戸 久寿	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会勢力対応に関連する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。

③ 役員報酬等の総額

「(3) 取締役及び監査役の報酬等 ① 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会にて協議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ②コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務課と連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。
- ③内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程に基づき、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じるため、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置します。リスクの回避及び軽減等に必要の対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価す

るものとし、なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとし、

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとし、
- ②定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとし、

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①従業員は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとし、
- ②コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、従業員の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとし、なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務課と連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとし、
- ③内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとし、また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告

を義務付ける等、厳正な指導、監督を行うものとします。

- ②子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うものとします。
- ③子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うものとします。
- ④監査役並びに内部監査室は、子会社等の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとします。

(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の従業員は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明するものとします。
- ②当社グループの役職員、子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき等は、監査役もしくは総務課に報告するものとします。
- ③監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。
- ④当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。

⑤当社は、当社グループの監査役の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるようにするとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとしします。
- ②また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとしします。

当社における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりです。

- ①月に1回取締役会を開催し、各部門から業績に関する報告が行われるとともに、子会社の状況についても適宜報告が行われております。また、経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。
- ②各監査役は取締役会に参加し、適宜意見を述べております。
- ③社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。
- ④四半期に1回、取締役、監査役並びに執行役員が出席してリスク・コンプライアンス委員会を開催し、社内におけるリスクの洗い出しやその対応方針の決定、コンプライアンスに関する状況報告と必要に応じた対策の立案や実施をしております。
- ⑤監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的なミーティングを開催し、情報の交換を行っております。
- ⑥内部監査室は内部統制システムの運用についての重要な不備がないかモニタリングを継続的に行っております。
- ⑦内部監査室及び管理部が中心となり、当社の各部門に対してコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンスに対する意識付けを行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を志向し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,059,687	流 動 負 債	1,132,657
現金及び預金	1,207,846	買掛金	8,025
売掛金	723,928	短期借入金	380,000
商 品	1,681	1年内償還予定の社債	40,000
貯 蔵 品	5,055	1年内返済予定の長期借入金	351,503
前払費用	85,560	未払金	126,941
その他	62,660	未払消費税等	69,943
貸倒引当金	△27,044	未払法人税等	70,949
固 定 資 産	1,322,104	その他の引当金	4,824
有 形 固 定 資 産	328,747	そ の 他	80,469
建 物	412,759	固 定 負 債	1,271,427
減価償却累計額	△161,082	社 債	150,000
建物（純額）	251,677	長 期 借 入 金	985,412
工具、器具及び備品	271,092	資 産 除 去 債 務	130,669
減価償却累計額	△200,771	そ の 他	5,346
工具、器具及び備品（純額）	70,320		
そ の 他	9,000	負 債 合 計	2,404,084
減価償却累計額	△2,250	(純 資 産 の 部)	
その他（純額）	6,750	株 主 資 本	981,170
無 形 固 定 資 産	335,195	資 本 金	255,944
ソフトウェア	258,711	資 本 剰 余 金	220,335
ソフトウェア仮勘定	76,483	利 益 剰 余 金	666,478
投資その他の資産	658,161	自 己 株 式	△161,587
投資有価証券	253,063	その他の包括利益累計額	△2,493
敷 金	356,628	その他有価証券評価差額金	△2,493
そ の 他	48,469	純 資 産 合 計	978,676
繰 延 資 産	969	負 債 純 資 産 合 計	3,382,761
社債発行費	969		
資 産 合 計	3,382,761		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,151,787
売 上 原 価		1,778,909
売 上 総 利 益		2,372,878
販売費及び一般管理費		2,156,513
営 業 利 益		216,364
営 業 外 収 益		
受 取 保 証 料	14,209	
そ の 他	4,462	18,671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,563	
敷 金 償 却 費	12,287	
そ の 他	4,894	26,746
経 常 利 益		208,289
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,991	1,991
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,043	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,358	
減 損 損 失	20,001	44,403
税金等調整前当期純利益		165,878
法人税、住民税及び事業税	96,678	
法人税等調整額	△16,903	79,775
当 期 純 利 益		86,102
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△4,000
親会社株主に帰属する当期純利益		90,102

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	249,620	216,197	576,375	△191,313	850,879
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			90,102		90,102
新株の発行（新株予約権の行使）	6,324	6,138			12,462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,000			△2,000
自己株式の処分				29,726	29,726
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	6,324	4,138	90,102	29,726	130,290
当連結会計年度末残高	255,944	220,335	666,478	△161,587	981,170

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額		
当連結会計年度期首残高	—	—	1,152	852,031
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				90,102
新株の発行（新株予約権の行使）				12,462
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△2,000
自己株式の処分				29,726
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△2,493	△2,493	△1,152	△3,645
当連結会計年度変動額合計	△2,493	△2,493	△1,152	126,645
当連結会計年度末残高	△2,493	△2,493	—	978,676

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ
株式会社 i c h i e
株式会社 I R O G A M I
株式会社ライジング

上記のうち、株式会社 i c h i e、株式会社 I R O G A M I、株式会社ライジングについては、当連結会計年度に新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日（予定）

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において161,529千円、279,300株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度191,873千円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	630,000千円
借入実行残高	380,000千円
差引額	250,000千円

2. 偶発債務

次の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式給付信託 191,873千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年 度期首株式数 (株)	当連結会計年 度増加株式数 (株)	当連結会計年 度減少株式数 (株)	当連結会計年 度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,246,800	186,000	—	10,432,800
自己株式				
普通株式	330,829	—	51,400	279,429

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加186,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、279,300株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の減少51,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2014年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	—	—	—	—	—	—
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)	—	—	—	—	—	—
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回) (注)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金及び敷金について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、このうち一部の借入金は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,207,846	1,207,846	—
(2) 売掛金	723,928	723,928	—
貸倒引当金（※1）	△6,686	△6,686	—
	717,241	717,241	—
(3) 投資有価証券	6,423	6,423	—
(4) 敷金（※2）	356,628	357,198	570
資産計	2,288,139	2,288,710	570
(5) 短期借入金	380,000	380,000	—
(6) 未払金	126,941	126,941	—
(7) 未払法人税等	70,949	70,949	—
(8) 社債（※2）	190,000	191,240	1,240
(9) 長期借入金（※2）	1,336,915	1,337,774	859
負債計	2,104,806	2,106,906	2,099
デリバティブ取引（※3）	—	—	—

※1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

※3. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価の算定については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金

時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

元金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日) (千円)
非上場株式	174,890
非上場債券	71,750

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,207,846	—	—	—
売掛金	723,928	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち、満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	71,750	—	—
敷金	63	20,108	138,483	197,973
合計	1,931,837	91,858	138,483	197,973

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	90,000	40,000	20,000	—	—
長期借入金	351,503	258,928	406,201	174,108	115,928	30,247
合計	771,503	348,928	446,201	194,108	115,928	30,247

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 96.39円

1 株当たり当期純利益金額 8.99円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度305,033株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度279,429株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年1月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジング（以下、「ライジング」）が株式会社メイション（以下、「メイション」）の株式を取得し子会社化（当社の孫会社）することを決議し、2019年4月1日付でメイションを子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

②企業結合を行った主な理由

相乗効果の高い婚活支援とブライダル領域において、婚活から成婚後まで一気通貫したサービスを提供し、顧客利益の最大化を図るとともに、市場拡大が見込める新たな結婚式スタイル分野において、両社の知見を融合し新たな価値を提供するため、メイションを当社グループに迎え入れました。

③企業結合日

2019年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,500百万円
取得原価		1,500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 14百万円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

2. 子会社の吸収合併

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ライジング（以下、「ライジング」）及び同社の子会社である株式会社メイション（以下、「メイション」）は、ライジングを存続会社としてメイションを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社ライジング

事業の内容：有価証券の保有・売買・運用

被結合企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

②企業結合日：

2019年7月1日予定

③企業結合の法的形式

株式会社ライジングを吸収合併存続会社、株式会社メイションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式。

④結合後企業の名称

株式会社メイション

⑤その他取引の概要に関する事項（取引の目的含む）

経営資源の集約により、当社グループの経営の効率化を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

3. 資金の借入

当社の連結子会社である株式会社ライジングは、2019年3月18日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、借入を実行しております。

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 借入先 | : 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 契約形態 | : 金銭消費貸借契約 |
| (3) 借入の用途 | : 株式取得資金 |
| (4) 借入金額 | : 1,500百万円 |
| (5) 借入条件 | : 変動金利 (基準金利+スプレッド) |
| (6) 借入の実施時期 | : 2019年4月1日 |
| (7) 借入期間 | : 2019年4月1日から2020年4月1日 |
| (8) 担保提供資産の内容 | : ありません |
| (9) 保証状況 | : 株式会社パートナーエージェント
: 株式会社メイション |

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,037,268	流 動 負 債	1,122,347
現金及び預金	1,156,853	買掛金	5,943
売掛金	715,720	短期借入金	380,000
商 品	1,681	1年内償還予定の社債	40,000
貯 蔵 品	5,055	1年内返済予定の長期借入金	351,503
前払費用	85,002	未払金	122,495
関係会社短期貸付金	51,752	未払消費税等	69,880
その他	48,248	未払法人税等	70,095
貸倒引当金	△27,044	その他の引当金	4,824
固 定 資 産	1,333,185	その他	77,605
有 形 固 定 資 産	296,718	固 定 負 債	1,217,390
建 物	388,183	社 債	100,000
減価償却累計額	△157,083	長期借入金	985,412
建物（純額）	231,099	資産除去債務	126,631
工具、器具及び備品	259,640	そ の 他	5,346
減価償却累計額	△200,771		
工具、器具及び備品（純額）	58,868	負 債 合 計	2,339,737
その他	9,000	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△2,250	株 主 資 本	1,034,178
その他（純額）	6,750	資 本 金	255,944
無 形 固 定 資 産	317,265	資 本 剰 余 金	222,335
ソフトウェア	240,781	資本準備金	213,935
ソフトウェア仮勘定	76,483	その他資本剰余金	8,400
投資その他の資産	719,201	利 益 剰 余 金	717,486
投資有価証券	253,063	その他利益剰余金	717,486
関係会社株式	33,000	繰越利益剰余金	717,486
関係会社長期貸付金	47,785	自 己 株 式	△161,587
敷 金	336,922	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,493
その他	48,429	その他有価証券評価差額金	△2,493
繰 延 資 産	969		
社債発行費	969	純 資 産 合 計	1,031,684
資 産 合 計	3,371,422	負 債 純 資 産 合 計	3,371,422

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,129,840
売 上 原 価		1,751,458
売 上 総 利 益		2,378,381
販売費及び一般管理費		2,106,381
営 業 利 益		272,000
営 業 外 収 益		
受 取 保 証 料	14,209	
手 数 料 等 収 入	3,837	
そ の 他	4,534	22,580
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,314	
敷 金 償 却 費	12,287	
そ の 他	4,894	25,496
経 常 利 益		269,083
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,991	1,991
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,043	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,358	
減 損 損 失	20,001	44,403
税 引 前 当 期 純 利 益		226,672
法人税、住民税及び事業税	95,526	
法 人 税 等 調 整 額	△16,903	78,622
当 期 純 利 益		148,049

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	249,620	207,797	8,400	216,197
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	6,324	6,138	－	6,138
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,324	6,138	－	6,138
当期末残高	255,944	213,935	8,400	222,335

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金合計
	その他利益剰余金			
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,938	35,877	477,620	569,436
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩	△55,938		55,938	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△35,877	35,877	－
当期純利益			148,049	148,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△55,938	△35,877	239,865	148,049
当期末残高	－	－	717,486	717,486

	株主資本	
	自己株式	株主資本合計
当期首残高	△191,313	843,940
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		12,462
自己株式の処分	29,726	29,726
固定資産圧縮積立金の取崩		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		－
当期純利益		148,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	29,726	190,238
当期末残高	△161,587	1,034,178

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	－	1,152	845,092
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,462
自己株式の処分				29,726
固定資産圧縮積立金の取崩				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				－
当期純利益				148,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,493	△2,493	△1,152	△3,645
当期変動額合計	△2,493	△2,493	△1,152	186,592
当期末残高	△2,493	△2,493	－	1,031,684

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	630,000千円
借入実行残高	380,000千円
差引額	250,000千円

2. 偶発債務

① 次の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式給付信託 191,873千円

② 当社の連結子会社である株式会社 i c h i e の発行した社債に対して、債務保証を行っております。

50,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(流動資産)

関係会社短期貸付金 51,752千円

その他(未収入金) 632千円

(固定資産)

関係会社長期貸付金 47,785千円

(流動負債)

未払金 13,739千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上原価 604千円

販売費及び一般管理費 9,000千円

営業取引以外の取引による取引高 4,469千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (株)	当事業年度増 加株式数 (株)	当事業年度減 少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	330,829	－	51,400	279,429

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、279,300株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少51,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払給与	2,459千円
未払事業税	6,106
貸倒引当金	8,281
減損損失	6,124
減価償却超過額	12,436
資産除去債務	38,774
その他	5,533
繰延税金資産小計	79,716
評価性引当額	△38,774
繰延税金資産合計	40,942

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△25,041
繰延税金負債合計	△25,041
繰延税金資産の純額	15,900

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	株式会社シンクパートナーズ	所有直接100%	役員の兼任業務委託先業務受託先	広告宣伝の委託(注1) 支払手数料(注1) 経営指導料(注2)	250,503 9,000 583	未払金	13,739
子会社	株式会社 ichie	所有直接80%	役員の兼任業務受託先債務保証	資金の貸付(注3) 債務保証(注4)	14,996 50,000	関係会社短期貸付金 —	14,996 —
子会社	株式会社IROGAMI	所有直接100%	役員の兼任業務受託先	資金の貸付(注3)	84,541	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	36,755 47,785

(注1) 広告宣伝の委託及び採用の委託については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 経営指導料については、業務内容を勘案して決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 債務保証は社債に対し行ったものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	101.61円
1 株当たり当期純利益金額	14.77円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度305,033株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度279,429株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

会計監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限
責任社員 公認会計士 石井 雅也 ㊞
業務執行社員
指定有限
責任社員 公認会計士 土居 一彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限
責任社員
業務執行社員
指定有限
責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 雅也 ㊞

公認会計士 土居 一彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社パートナーエージェント 監査役会

常勤社外監査役 加藤 秀俊 ⑩

監査役 小林 正樹 ⑩

社外監査役 藤戸 久寿 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の改定を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため取締役4名を増員し、新任候補者5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	さとう しげる 佐藤 茂 (昭和48年12月23日)	<p>平成9年3月 駒澤大学卒業</p> <p>平成9年4月 株式会社オプト入社</p> <p>平成12年5月 株式会社サンマリエ入社</p> <p>平成14年8月 同社常務取締役就任</p> <p>平成18年6月 株式会社テイクアンド ギヴ・ニーズ入社</p> <p>平成18年9月 (旧)株式会社パートナー エージェント出向</p> <p>平成19年3月 (旧)株式会社パートナー エージェント代表取締役</p> <p>平成20年5月 当社代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 株式会社シンクパートナーズ取締役</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役社長 兼PA事業本部長</p> <p>平成29年6月 株式会社シンクパートナ ーズ代表取締役 (現任)</p> <p>平成30年4月 株式会社ichie代表取締役 (現任)</p> <p>平成30年7月 株式会社IROGAMI代表取締役 (現任)</p> <p>平成31年1月 株式会社ライジング代表取締役 (現任)</p> <p>平成31年4月 当社代表取締役社長 兼婚活事業本部長 (現任) 株式会社メイション代表取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社シンクパートナーズ代表取締役</p> <p>株式会社ichie代表取締役</p> <p>株式会社IROGAMI代表取締役</p> <p>株式会社ライジング代表取締役</p> <p>株式会社メイション代表取締役</p>	3,143,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	※ まつど 松戸 治 (昭和47年10月6日)	平成8年3月 中央大学卒業 平成8年4月 国際航業株式会社入社 平成13年7月 東京都中小企業振興株式会社入社 平成16年7月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー入社 平成30年4月 当社入社 平成31年4月 当社執行役員婚活事業本部副本部長 兼マーケティング部長 兼QOL事業部長(現任)	一株
3	※ かいせ 貝瀬 雄一 (昭和49年1月16日)	平成9年3月 上智大学卒業 平成9年4月 株式会社リクルート人材センター(現 リクルートキャリア)入社 平成17年4月 同社新卒事業開発部長 平成19年4月 同社経営企画部長 平成23年4月 同社グローバル人材サービス事業部長 平成25年4月 株式会社リクルートホールディ ングス グローバル派遣SBU海 外事業統括担当 平成25年10月 株式会社リクルートマーケティング パートナーズ ブライダル事業本部 メディアプロデュース部長 平成26年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 平成27年4月 株式会社リクルートゼクシィな び代表取締役社長兼株式会社リ クルートマーケティングパート ナーズ執行役員	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ しんち まさし 新地 将史 (昭和57年3月19日)	平成16年3月 神奈川大学卒業 平成16年4月 日本システム技術株式会社入社 平成18年10月 株式会社メイション入社 平成28年4月 同社東京支社長 平成29年10月 同社執行役員法人営業部長 平成30年6月 同社取締役 平成30年10月 同社取締役社長室長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社メイション取締役	一株
5	※ みや た ひろ ゆき 宮田 宏之 (昭和51年8月25日)	平成7年3月 宇部中央高等学校卒業 平成7年4月 鈴木淳音楽事務所入所 平成9年4月 株式会社シュッティヤナセ入社 平成16年4月 株式会社ベストブライダル (現ツカダ・グローバルホールディング) 入社 平成30年2月 株式会社メイション入社 執行役員新規事業部長 平成30年6月 同社取締役営業本部長 平成30年10月 同社取締役サービス開発本部長 平成31年4月 同社取締役ウエディング事業本部長（現任） 株式会社Mクリエイティブワークス取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社メイション取締役 株式会社Mクリエイティブワークス取締役	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	紀伊保宏 <small>き い やす ひろ</small> (昭和56年11月21日)	平成16年3月 早稲田大学卒業 平成16年4月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社 平成19年2月 同社取締役 平成21年6月 当社取締役企画管理本部長 平成25年4月 株式会社シンクパートナーズ取締役(現任) 平成30年12月 株式会社キャンバス取締役(現任) 平成31年1月 株式会社ライジング取締役(現任) 平成31年4月 当社取締役兼PMI推進室長(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社シンクパートナーズ取締役 株式会社キャンバス取締役 株式会社ライジング取締役	401,000株
7	※ 福井秀幸 <small>ふく い ひで ゆき</small> (昭和54年7月25日)	平成10年3月 開明高等学校卒業 平成13年4月 セブンカスタムズ有限会社入社 平成17年9月 株式会社ラフデッサン入社 平成21年2月 株式会社クラッチコミュニケーションズ(現CCM)入社 平成22年10月 株式会社CCM取締役(現任) 平成25年8月 株式会社プロス取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社CCM取締役 株式会社プロス取締役	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	こむら ふじお 小村 富士夫 (昭和39年8月16日)	昭和58年3月 福岡県立福岡高等学校卒業 平成5年10月 株式会社日本リビング入社 平成9年1月 同社専務取締役 平成9年5月 株式会社エルネット代表取締役 平成10年9月 株式会社JIMOS 代表取締役社長 平成17年6月 株式会社サイバード取締役 平成18年6月 株式会社サイバードホール ディングス代表取締役会長 平成19年7月 株式会社Jスタイル代表取締役(現任) 平成25年11月 当社社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社Jスタイル代表取締役	99,000株
9	わたせ ひろみ 渡瀬 ひろみ (戸籍名) おおつか (大塚ひろみ) (昭和39年11月14日)	昭和63年3月 京都大学卒業 昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成5年5月 同社ゼクシィ創業ファウンダー 平成12年4月 同社アントレマーケティングディレクター 平成16年4月 同社プロワーカーナビディレクター 平成22年4月 株式会社アーレア代表取締役 平成23年6月 株式会社ぱど社外執行役員 平成25年5月 株式会社トライアムパートナーズ代表取締役 平成26年6月 株式会社ぱど代表取締役社長 平成28年5月 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年10月 株式会社アーバンフューネスコーポレー ション社外監査役(現任) 平成29年7月 ダイアル・サービス株式会社社外取締役(現任) 平成30年2月 SUVACO株式会社経営アドバイザー(現任) 平成30年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社アーレア代表取締役 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役 ダイアル・サービス株式会社社外取締役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（平成31年3月31日）現在の株式数を記載しております。
4. 小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1)小村富士夫氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただくためであります。
- (2)渡瀬ひろみ氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただくためであります。
6. 小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小村富士夫氏が約4年、渡瀬ひろみ氏が3年となります。
7. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 紀伊保宏氏、福井秀幸氏、小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏は、非常勤取締役となります。
10. 貝瀬雄一氏は、令和元年7月1日付にて就任する予定となっております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かとう ひでとし 加藤 秀俊 (昭和29年1月7日)	昭和51年3月 名古屋市立大学卒業 昭和51年4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入行 平成9年6月 同行国立支店支店長 平成11年4月 同行台北支店支店長 平成14年4月 株式会社バンダイ入社 平成15年1月 BHKトレーディング代表取締役社長 平成19年1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 バンダイロジパル香港現地法人代表取締役社長 平成25年4月 当社常勤監査役（現任） 平成26年6月 株式会社シンクパートナーズ監査役（現任） 平成30年4月 株式会社ichie監査役（現任） 平成30年7月 株式会社IROGAMI監査役（現任） 平成31年1月 株式会社ライジング監査役（現任）	一株
2	こばやし まさき 小林 正樹 (昭和45年2月4日)	平成4年3月 慶応義塾大学卒業 平成4年4月 森ビル株式会社入社 平成7年4月 株式会社オプト取締役 平成20年4月 株式会社イルカ代表取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役 平成23年7月 当社監査役（現任） 平成25年4月 株式会社ソウルドアウト監査役（現任）	441,000株
3	ふじ と ひさとし 藤戸 久寿 (昭和43年9月30日)	平成5年3月 東京大学卒業 平成5年4月 警察庁入庁 平成18年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会） 平成21年4月 東京弁護士会に登録替え 平成27年4月 当社社外監査役（現任） 平成28年4月 陽来経営法律事務所開設 平成29年3月 グロービス経営大学院経営学修士課程（MBA）修了 平成30年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成30年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤秀俊氏は、株式会社シンクパートナーズ監査役、株式会社 i c h i e 監査役、株式会社 I R O G A M I 監査役、株式会社ライジング監査役を兼任しております。
3. 小林正樹氏は、株式会社イルカ代表取締役、ソウルドアウト株式会社監査役を兼任しております。
4. 藤戸久寿氏は、宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士、株式会社ネオキャリア社外監査役を兼任しております。
5. 加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏は、社外監査役候補者であります。
6. (1) 加藤秀俊氏を社外監査役候補者とした理由は、三和銀行（現三菱東京UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社および海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 藤戸久寿氏を社外監査役候補者とした理由は、警察庁退庁後、平成18年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始し、モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレートガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
7. 加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤秀俊氏が6年、藤戸久寿氏が4年となります。
8. 当社は、加藤秀俊氏、小林正樹氏及び藤戸久寿氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、加藤秀俊氏及び藤戸久寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋二丁目1番3号
トラストシティ カンファレンス・京橋 4階 会議室



交通 J R
・東京駅八重洲南口より徒歩約4分
地下鉄
・銀座線 京橋駅7番出口より徒歩1分
・銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B3出口より徒歩5分
本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。